

令和7年7月

校則の見直しについて

京都市立嘉楽中学校

本校では、校内に生徒指導主事・補導主任・生徒会主任による校則検討委員会（以下：委員会）を設置しております。委員会は生徒会の意見を踏まえ、以下の校則見直しサイクルで校則の見直しを進めております。

【校則見直しサイクル】

時期	取組
5月	生徒総会に向けた学級討議（校則見直しを含む）
5月	生徒総会にて、学級討議で出された校則についての意見を共有
5月～7月	出された意見を生徒会本部、生徒会指導、生徒指導委員会（校則検討委員会）、運営委員会、職員会議で検討する
7月	終業式で、校則見直しの結果を生徒会本部から発信する。
7月～11月	校則検討委員会で来年度に向けて校則の検討